

2021年7月9日

ご利用の皆様へ

住友総合グラウンド

「まん延防止等重点措置」解除後における利用人数制限解除について

7月12日の「まん延防止等重点措置」解除後、下記の通り利用人数制限解除（一部除く）をすることと致します。長期における制限で皆様には大変ご不便おかけ致しました。しかしながら、変異株や感染再拡大の危険性もあることから、グラウンドへの行き帰り時も含め利用者には引き続き、感染防止策の徹底をお願い致します。

引き続き3密の回避をはじめとする感染防止対策を徹底し、皆様の健康と安全に注意を払い運営してまいりますので、何卒、ご理解の上グラウンドのご利用をお願い致します。

敬具

記

1. 変更日 2021年7月12日（まん延防止等重点措置解除後）

2. 利用施設、人数

・野球場	人数制限なし
・陸上競技場	人数制限なし
・体育館	人数制限なし
・トレーニング室	人数制限なし
・テニス1面	人数制限なし
・BBQサイト	4名以下

3. 時間制限 終日利用可。

引き続き更衣室、観覧席は各収容人数の50%の利用とさせていただきます。

飲食に関しては少人数（4名以下）での利用とさせていただきます。

大規模イベント等に関して兵庫県の基準は収容定員：50%以内、人数上限：1万人となっています。詳細については施設にご相談下さい。

尚、今後の感染状況により利用制限等の変更を都度行います。
変更については随時、グラウンドホームページにてご案内致しますので宜しくお願い致します。

以上